

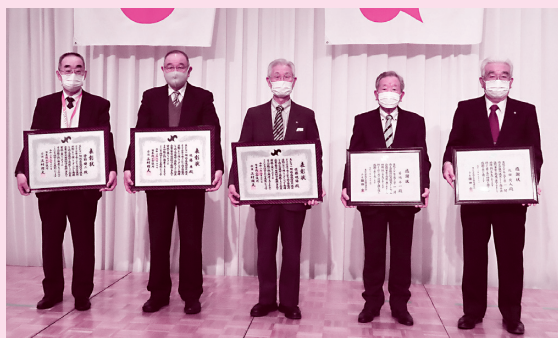
いちのせき 商工会議所ニュース

Vol.631
2021
4

お買い物は
地元商店で!!



▲優良会員表彰を受賞した2社



▲受賞された役員・議員の皆さん



令和3年度の活動方針を決定

第132回通常議員総会、第8回優良会員表彰 永年勤続役員議員表彰

3月25日、ベリーノホテル一関において第132回通常議員総会を開催しました。

挨拶に立った佐藤眺信会頭は「コロナの収束が見通せない状況で、それぞれの経済活動に影響を与えている各種支援策の周知に努める」と述べました。

第132回通常議員総会には102人が出席（委任状含む）し、令和2年度補正予算、令和3年度事業計画、各会計予算等について審議され、原案どおり承認、決定されました。（事業計画は2、3ページに掲載しました）

同日は、第8回優良会員表彰も行われました。この表彰は、地域の環境対策に取り組んだ企業や雇用促進を通じ、地域の産業振興に貢献した会員企業に贈られます。

また、併せて永年勤続役員議員表彰状・感謝状の伝達式、経営改善普及事業発足60周年記念表彰状伝達式も行われました。受賞者は以下のとおりです。

◆第8回優良会員表彰

(株)宇通エレクトロニクス

(株)長島製作所

◆永年勤続役員議員表彰

日本商工会議所表彰

30年 佐藤 眺信

30年 佐藤 東

◆東北六県商工会議所連合会表彰

20年 菅野 健二

30年 佐藤 眺信

海野 正之

菊地 平一

佐藤 東

北田 文人

20年 菅野 健二

◆経営改善普及事業発足60周年記念表彰

中小企業長官表彰

優良経営指導員

千葉 拓夫

○日本商工会議所会頭表彰

役職員功労者

村上 友善

目次

- 2-3 一関市商工会議所事業計画
- 4-6 一関市への提言・要望（市の回答③）
- 7 「一関工業高校統合の再考を要望する会」設立総会
- 8-10 コロナウイルス感染症に関する支援情報
- 11 特定保健指導のご案内
- 若年性認知症について
- 12 健康経営優良法人2021認定
- 新入会員紹介、人事異動

商工会議所事業計画

- カ、空き店舗入居支援事業の推進
- キ、中心市街地活性化基本計画策定に向けた調査研究
 - 「まち公園」具現化に向けた取り組み
- ク、一関・千厩まちづくり会社への事業運営支援
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施される、各地域の特性を活かした事業への協力・支援
- ⑤ 商店街活性化のためのセミナー等実施
- ⑥ 地域商品券事業等の運営支援
 - 1) ポイント(スタンプ)カード事業の運営支援
 - (商品券・ポイント:大東・千厩・東山・室根・藤沢)
 - (ポイントのみ:一関・川崎)
 - 2) 新地域カードシステム構築に係る調査研究(全体)
- ⑦ 商業部会員の交流・連携推進
- ⑧ 行政との懇談会の開催
- (2) 建設部会
 - ① 国際リニアコライダー誘致実現に向けた取り組みの推進
 - ア、誘致実現に向けた市・県・国の議員との懇談会
 - イ、次世代放射光施設の視察研修・勉強会(新)**
 - ② 課題解決に向けた調査研究
 - ア、市内道路整備状況や災害時における迂回路について
 - イ、観光及びILC(新笹ノ田トンネルの早期実現等)に係るインフラ整備の調査研究
 - ③ 資源・エネルギー循環型社会へ向けた調査研究
 - ア、県内バイオマス施設の視察研修
 - イ、ゴミ焼却処分時の排熱利用について
 - ④ 磐井川堤防改修事業への支援
 - ア、磐井川堤防改修促進協議会への協力
 - ⑤ 新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会への支援
 - ア、早期実現に向けた取り組みへの協力
 - ⑥ 建設産業関連団体主催の研修会等への参加
 - ア、一関市議会建設常任委員等との懇談会
 - イ、行政への要望活動の実施
 - ⑦ **岩手県立高等学校の再編に係る要望活動(新)**
 - ア、関係機関と連携した要望活動・懇談会の実施
 - ⑧ 市の中心市街地活性化ゾーニング構想に係る調査研究
 - ア、中心市街地の賑わい創出に向けた各種取り組みへの協力
 - ⑨ 定例会及び親睦会の開催
 - ア、定例会の開催(9月、2月の2回)
 - A、一関市幹部との懇談会
 - イ、ゴルフコンペ等の親睦会の開催(春・秋の2回)
 - ⑩ **ウィズコロナにおける情報の提供等(新)**
 - ア、建設分野(設備投資等)における感染症関連の各種制度・補助金の紹介、普及及び指導
 - イ、「新しい生活様式」に伴うデジタル化の推進、オンライン会議の活用・実践
- (3) 工業部会
 - ① 自社PRリレー開催と会員交流の推進
 - ② **オンラインを活用した事業や会議の推進(新)**
 - ③ **岩手県立高等学校の再編に係る要望活動(新)**
 - ④ 国際リニアコライダー誘致実現に向けた取り組みの推進
 - ⑤ 農商工連携の推進と新たな産業創出に向けた調査研究
 - ⑥ 市内各工業クラブ等との連携強化のための情報交換会等の開催
 - ⑦ 資源・エネルギー循環型のまちづくりへ向けた調査研究
 - ア、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりについての調査研究
 - イ、地域のバイオマスを活用した産業創出について
 - ⑧ その他工業振興に関する事業
- (4) 観光部会
 - ① 一関市・平泉町観光地域づくり日本版DMOへの協力・支援
 - ② 観光客集客事業への協力、支援
 - ア、平泉の世界文化遺産登録10周年及び平泉世界遺産の

- 日関連イベント(平泉世界遺産祭2021等)への協力・支援
- イ、全国もちフェスティバル(4月)、全国地ビールフェスティバル(8月)、一関・平泉バルーンフェスティバル(10月)への協力・支援
- ウ、東北デスティネーションキャンペーンへの協力・支援(新)**
- エ、Go Toトラベル事業への協力・支援(新)**
 - オ、伊達な広域観光推進協議会への参加
- ③ 各地域での夏まつり及びイベント事業への協力・支援
 - ア、一関地域:一関春まつり、一関夏まつり、福の市、一関はしご酒他
 - イ、花泉地域:花泉夏まつり、花泉互市他
 - ウ、大東地域:一関市大東大原水かけ祭り、摺沢水晶あんどん祭り他
 - エ、千厩地域:千厩夏まつり、せんまやひなまつり、せんまやの名馬「大夫黒」まつり他
 - オ、東山地域:唐梅館絵巻、げいび賑わい祭り他
 - カ、室根地域:室根山山開き、むろね七夕まつり、むろね夏まつり他
 - キ、川崎地域:かわさき夏まつり花火大会他
 - ク、藤沢地域:藤沢野焼祭、館ヶ森風祭り他
- ④ **地域資源を活用した域内観光や観光コースの調査・研究(新)**
 - ⑤ 行政との懇談会の開催
 - ⑥ 物産と観光展への協力・支援
 - ⑦ その他観光振興に関する事業
- (5) サービス部会
 - ① 部会員事業所相互の情報交換会等の実施
 - ア、部会員事業所の視察を実施し独自のサービス・経営理念について学ぶ
 - イ、部会員相互の情報交換会並びに親睦会の開催
 - ② 地域資源の視察研修の実施(6月)
 - ア、管内の視察研修を実施し、地域資源や自然・歴史を学ぶ
 - ③ 講習会・講演会の開催
 - ア、「健康管理等」に関すること(11月)
 - イ、テーマ「経営、接客、接客」に関すること(2月)
 - ④ 訪日外国人観光客への対応に向けた調査研究
 - ⑤ 雇用の場の確保について
 - ⑥ その他サービス部会に関する事業の実施
- (6) 金融理財部会
 - ① 講演会の開催
 - ② **新型コロナウイルスの感染症の制度金等の利用促進支援(新)**
 - ③ 事業承継に関する個別支援
 - ④ 地方創生としてのまち・ひと・しごとへの支援
 - ア、創業支援
 - イ、観光振興支援
 - ウ、空き店舗・空き家の活用・対策支援
 - エ、6次産業化の調査研究
 - ⑤ 消費税軽減税率対策及びインボイス制度導入に向けた経営力強化支援
 - ⑥ 一関市共通ポイントな花カード事業への支援・協力
 - ⑦ 市及び県の融資制度の普及と活用促進
 - ⑧ 県信用保証協会制度の普及と活用促進
 - ⑨ 小規模事業者経営改善資金(マル経資金)制度の普及と活用促進
 - ⑩ 経営安定特別相談室の運営に対する支援・協力
 - ⑪ 中小企業PL保険制度並びに休業補償プランの普及と加入促進
 - ⑫ 個人情報漏えい賠償責任保険制度の普及と加入促進
 - ⑬ 一関商工会議所メンバーズローンの普及と活用促進

令和3年度 一関

I 重点事業

1. 総合経済団体としての役割

- (1) 中東北の中核都市を標榜する一関市の総合経済団体として、国、県及び市が取り組むべき施策への積極的な提言
- (2) **ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、地域経済の回復に向けた施策への提言（新）**
- (3) 国際リニアコライダー誘致に向けた取り組みの推進
- (4) 中東北の経済団体とのネットワークの構築

2. 後継者、人材、人員の確保と育成

- (1) 後継者の確保と育成
 - ① **事業承継に関する総合支援体制（Iマッチ、Iネット）の構築と推進（新）**
 - ② 後継者の確保と育成事業の実施
- (2) 人材の確保と育成
 - ① **新たな県立高等学校再編計画の再考への要望活動の実施（新）**
 - ② ものづくり人材の育成と確保事業の実施
 - ③ 新規学卒者等の地元定着にむけた事業の実施
 - ④ 女性の人材育成と起業対策の推進
 - ⑤ ジョブカフェ一関と連携した雇用確保対策事業の実施
 - ⑥ 国との人的交流を通じた企画・立案能力の向上対策事業
- (3) 人員の確保育成
 - ① 移住・定住対策の推進
 - ② 海外からの人員確保対策の支援
- (4) 労働環境の整備
 - ① 働き方改革に関する取り組みの推進

3. 地域づくり活動の推進（商工業の改善発達と福祉の増進）

- (1) 一関市まちづくりグランドデザイン行動計画の策定・推進
- (2) 商工業の振興
 - ① **ウィズコロナ・ポストコロナに対応する事業展開に向けた支援強化（新）**

- ② 経営発達支援計画に基づく伴走型小規模事業者支援の推進

③ IT、デジタルの活用（DX等）による生産性向上の推進（新）

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは？

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

- ④ 地域商店街の賑わい創出に向けた取り組みの強化
- ⑤ 消費税インボイス制度（2023年10月）の導入に向けた対策の実施
- ⑥ 地産外商活動の推進
- ⑦ 地元企業への支援対策
- (3) SDGsの取り組みに向けた調査・研究
- (4) 観光の振興

① ウィズコロナ・ポストコロナにおける観光の推進（新）

- ② 一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業への取り組み支援
- ③ 平泉の世界遺産を核とし地域資源を活かした観光振興
- ④ 「一関市の新たな踊り創作」に向けた取り組みの推進

(5) 産業間の連携による産業振興

① ウィズコロナ・ポストコロナにおける消費喚起対策の推進（新）

- ② 農商工連携による事業の創出に向けた取り組みの強化
- ③ 新事業創出に向けた6次産業化の推進
- ④ 歴史的遺産を活かした地域ブランドの調査研究
- ⑤ いわて南牛やもち食等地域資源を活かしたブランド化の推進

II 項目別事業

1. 組織強化事業

- (1) 組織強化及び財政基盤の確立
 - ① 会員の増強運動
 - ② 各種共済制度の加入促進
 - ③ ネットde記帳の推進
 - ④ 労働保険事務組合への加入促進
- (2) 会議等の開催
 - ① 正副会頭会議・常議員会・議員総会の開催
 - ② 正副会頭と地域運営協議会長懇談会の開催
 - ③ 役員・議員懇談会の開催
 - ④ 部会・委員会の開催
 - ⑤ 地域運営協議会の開催
 - ⑥ 会員交流会の開催
 - ⑦ 行政との懇談会の開催

2. 部会事業

(1) 商業部会

- ① **コロナ禍におけるオンライン会議システムの利用による、各地域での会議並びに事業実施における支援・協力（新）**
- ② 全市連合大売出し事業の協議と実施（全体）
- ③ 中心市街地活性化の推進及び地域にある商店街の賑わいの創出に向けた取り組みの強化（全体）
 - ア、一関市まちづくりグランドデザイン具現化に向けた取り組みの推進
 - イ、いちのせき賑わい「ど市」の魅力向上への取り組み推進
 - ウ、「歴史の小道」等中心市街地の魅力向上への取り組みの推進
 - エ、顕彰碑修繕等の環境整備事業の推進
 - オ、一関地方産業まつり商工祭の街なか開催に向けた協力・支援

一関市への提言・要望 （一関市の回答③）

（3月号より続き）

10 地元企業の経営安定のために

(1) 地元企業の育成・強化と優先発注について
防災、減災等を始めとする公益的活動や一関市全体に利益をもたらす地域経済の活性化事業等にも積極的に参加している地元企業に対しては、独自の評価システムを構築し優先的入札参加を推進されるなど、市内中小企業者の育成・強化のための対策を拡充されたい。

また、地元企業への発注率向上のため、公共事業及び物品購入等の発注においては、市内業者の育成・保護の観点から、盛岡市、花巻市、北上市及び奥州市と同様、毎年地元企業への発注率を統計化するなど、地元発注の状況を明らかにするとともに、発注率を高める措置を講じられたい。

回答 建設工事や建設関連業務については、原則として市内に本社を有する企業及び一定の条件を満たした市内に営業所を有する企業を優先に発注しております。

地元企業への発注率の統計化については、盛岡市で建設工事及び建設関連業務において、業種別、入札方式別の平均落札率を年2回公表しているのと伺っておりますが、他市は当市と同様、毎月の入札結果をホームページで公表しているものの、地元企業への発注率の統計化は行っていないものと捉えております。

既に地元企業優先発注を進めている建設工事等以外の公共調達においても、平成31年3月に基本方針を定め、地元企業優先発注に努めているところであります。（総務課）

(2) 公共事業関連予算の確保と工事発注の均衡化について
地域経済の発展と市民福祉の向上、災害に

強い地域づくりを進めるため、公共事業関係予算の安定的かつ持続的な確保と、道路網・治水施設・上下水道・都市基盤等、社会資本の計画的な整備を推進されたい。

併せて、市営建設工事の執行に当たっては、各級・各地域の均衡に一層のご配慮をお願いしたい。

回答 地域経済の発展と市民福祉の向上、災害に強い地域づくりを進めるため、社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業補助などによる国庫補助金や過疎地域自立促進計画、辺地に係る総合整備計画による起債借入を活用し、今後必要な公共事業関係予算の確保に努めてまいります。

市営建設工事の実施に当たっては、適正な施工及び品質の確保を図るため、工事規模に応じた業者の選定を行っていただくことであり、今後も適切な工事の実施に努めてまいります。（道路建設課）

(3) 適切な最低制限価格の設定と総合評価落札方式の導入について
最低制限価格を引上げることによるダンピング受注の抑止と不良不適格業者の排除とともに、公共工事の適切な品質を確保する総合評価落札方式の導入を推進し、技術と経営に優れ、地域に精通した企業が常識的な価格で受注できる入札・契約制度を実現されたい。

回答 最低制限価格については、平成31年4月に国の算定基準にあわせ、引上げを行ったところであります。

建設工事については、災害活動の実績など、地域貢献を評価項目とした総合評価落札方式を平成20年から令和元年まで試行してまいりましたが、入札価格のみで落札者を決定する方法との違いは、ほとんど見られなかったところであり、市においては、市内事業者への優先発注に取り組んでいることから、この入札制度に積極的に取り組む方向にはないと考えているところであります。（総務課）

また、高速通信網のエリア拡大については、市内の光ファイバー未整備エリアの解消に取り組んでいるところであります。具体的には、国の補助金を活用し光ファイバーを整備する民間の電気通信事業者に対し、市が補助金を交付することにより光ファイバーの整備促進を図るものです。民間事業者による光ファイバー整備は、本年度から来年度にかけて行う予定であり、この整備事業が完了すると、市内全域で光ブロードバンドサービスの利用環境が整つこととなります。（工業労政課・総務課）

(4) 生活再建住宅支援事業の継続実施について
本事業により助成金として交付されている地域商品券は、地域の小売店等で流通することから経済の地域内循環効果が顕著に現れている。生活再建住宅支援事業については、令和2年度末で終了するというところであるが、今後も、対象とする工事の内容について拡充を図りながら本事業を継続実施されたい。

回答 本事業は、東日本大震災からの早期復旧を支援するため、平成23年度より県の補助を受けて実施しており、事業期間は県の事業期間末である令和2年度までとしております。

地域商品券については、今後、他の住宅改修制度等での活用を検討してまいります。（都市整備課）

(5) 円滑な企業活動のためのインフラ整備について
地域内工業集積地（工業団地等）の道路整備や工業用水の確保、また高速通信網の拡大等、円滑な企業活動のためのインフラ整備については、積極的に実施されるとともに、他の機関や団体が主体となって行われるものについては、速やかな事業展開が図られるよう強く要請されたい。

回答 工業団地等の道路整備や工業用水の確保については、交通量や企業ニーズを踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

また、高速通信網のエリア拡大については、市内の光ファイバー未整備エリアの解消に取り組んでいるところであります。具体的には、国の補助金を活用し光ファイバーを整備する民間の電気通信事業者に対し、市が補助金を交付することにより光ファイバーの整備促進を図るものです。民間事業者による光ファイバー整備は、本年度から来年度にかけて行う予定であり、この整備事業が完了すると、市内全域で光ブロードバンドサービスの利用環境が整つこととなります。（工業労政課・総務課）

(6) （公財）岩手県南技術研究センターの機能充実について
公益財団法人岩手県南技術研究センター（以下、県南技研と略して記載）の機器利用件数は、過去3年に亘り月平均100件を超えており、地域企業が生み出す製品の技術支援や、地域企業の製品に不具合が発生した場合の早期原因究明とその対策支援に対し、県南技研が果たす役割はますます大きくなっている。特に、本年7月には経済産業省の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（ビジネスモデル構築型）に、「ウルトラファインバブル（UFB）」による中東北の地域活性化プログラムの構築」が採択され、同事業に取り組んでいるところである。

一方、県南技研が保有する各種試験・分析機器は、購入からの年数経過により故障した場合の修繕ができない機器が出てきており、地域企業の期待に応えていくためには、計画的な機器更新等の対応を進める必要がある。特に、各種分析の際に使用する純粋製造装置や、食品や水中の砂等の異物の評価に用いる粒度分布計の老朽化が進み、修理が出来ない状況のためこの整備に努められたい。また、環境規制物質等の分析を行うためのガスクロマトグラフが、近年の改正RoHS指令に対応できる仕様ではない。地域企業からは、ガスクロマトグラフで樹脂中のアウトガスや食品の香気成分などの分析にも対応できるか問い合わせが多くなっているため、これら地域からの要望に応えられる新たなアップグレード設備の導入支援をお願いしたい。



県南技研の機器

回答 今年度、経済産業省の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（ビジネスモデル構築型）に公益財団法人岩手県南技術研究センターが応募した「ウルトラファインバブル（UFB）」による中東北の地域活性化プログラムの構築」が採択され、この補助金により、公益財団法人岩手県南技術研究センターでは、ウルトラファインバブル発生装置・粒子測定装置・栄養成分分析装置、デジタル実体顕微鏡を導入することとなっております。

今後、最先端の機器を導入するなど地域企業のニーズに添えていく必要があることから、引き続き効果的な機器整備が図られるよう、国の補助制度を活用しながら支援してまいります。（工業労政課）

(7) 地域資源を活かした6次産業化と農商工連携への支援拡充について

6次産業化と農商工連携による農産物の加工・販売や農家レストランの経営、国内をターゲットにした農業観光への参画と観光客の受け入れなどは、農畜産物の付加価値化や経営基盤の強化につながり、地域産業の活性化や雇用機会の創出など、地域経済の底上げに対する効果が期待されている。

そこで、新商品開発・生産・加工等の技術習得に係る支援はもとより、地産地消の考え方に基づく新規事業の創設や組織の育成、そして地産外商の考え方に基づく販路開拓・拡大等に対し支援策を講じられたい。

また、新商品の開発や販売にあたっては、地域ブランド「建部清庵」の有効活用に向けた環境整備を推進されたい。

回答 6次産業化（農商工連携）の取り組みについては、市が構成員となっている一関地方農林業振興協議会において相談窓口を開設するとともに、農商工連携開発事業補助金を継続実施し、地域の農産物を活用した加工品開発、加工品施設、機械整備に支援し、新たな商品開発や販路拡大を図ってまいります。

これらに加え、地産地消の一環として、市内産の農産物を取り扱う小売店や飲食店、宿泊施設、産直施設を一関市地産地消モデル店に認定し、農産物の域内流通の促進を図っておりですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症に対する特別支援策として、地産地消モデル店における市内産農畜産物販売フェアの開催や、市内農畜産物を販売し市内外に送る際にかかる送料に対する支援など、新型コロナウイルスの影響により消費が低迷している市内産農畜産物の消費拡大を図る取り組みを実施しております。

また地産外商事業としては、コロナ時代の新しいマーケティングの習得やネットツールの活用方法などビジネス力向上のための販路開拓セミナーを開催したところであります。今後とも、農業者と他産業者が連携して行う地域資源を活用した新商品開発の取り組み支援を行うとともに、販路拡大、地域ブランドの創出を目指す生産者等がよりビジネス展開につながるよう事業を推進してまいります。（地産地消・外商課）

11 観光客を増やすために

(1) 平泉との連携強化並びに域内観光の支援について

平泉の世界文化遺産は、登録から9年3か月が経過し、平泉への観光客数は昨年まで増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症により平泉・一関地域の観光を取り巻く環境は大きく変化している。

新型コロナウイルス感染症の影響下において、外部からの観光客のみならず、地元民による観光活性化のために平泉町と一関市の新たな観光名所の発見や、観光コースのブラッシュアップなど域内観光の支援の充実を図りたい。

併せて、岩手県への修学旅行が増えており、引き続き教育旅行の誘致やリピーターの確保、滞在・交流型の観光促進のための体験、参加型メニューの充実などが必要である。

当地域の歴史や自然の素晴らしさを理解し、観光客等に伝えるスキルの習熟度を客観的に判断できる「平泉・一関検定」の実施や継続的な「おもてなし研修」の実施を図りたい。

また、骨寺村荘園遺跡の平泉の世界文化遺産への追加登録についてもご尽力されたい。

回答 観光資源の発掘や観光コースのブラッシュアップ、教育旅行誘致や体験等メニューの充実については、引き続き、平泉町や西町町観光協会、世界遺産平泉・一関DMOなどと連携を図るとともに、スケールメリットを活かした栗登一平エリアにおける連携の強化と事業推進に努めてまいります。

観光客の受け入れ態勢の充実については、ボランティアガイド養成講座や観光客おもてなし向上セミナーを開催し、観光従事者等の育成、スキルアップに努めてまいります。

また、骨寺村荘園遺跡の世界文化遺産への拡張登録実現を目指し、県・関係市町と連携して取り組みを進めてまいります。（観光物産課・骨寺荘園室）

(2) 観光関連道路整備事業の推進について

国道342号（須川道路）における冬期間の道路閉鎖については、毎年4月のゴールデンウィークのスタートに合わせ解除していたが、路線の改良工事を施すことで早期の開通が可能になると思われる。また、平泉と尻鼻溪を結ぶ県道206号相川平泉線については、新たなルートによる時間短縮が求められている。



観光客増加などの経済効果が期待できる道路改良事業の推進について、国・県に対して要望されたい。

回答 国道342号の冬期間通行止め区間については、ゴールデンウィーク前の早期解除を、岩手県と秋田県に対して要望しており、努力いただいているところであります。

今年度も、7月には岩手県南広域振興局土木部へ、10月には秋田県建設部、雄勝地域振興局に対し、「国道342号整備促進同盟会」と連携し、要望を行っており、今後、要望活動に積極的に取り組んでまいります。

当該区間の改良については、道路管理者である岩手県において、自然条件の中で最良な道路改良に努めていたいたものであり、今後においても状況を把握したうえで、必要に対応を求めてまいります。

また、一般県道206号相川平泉線については、平泉の世界遺産と尻鼻溪を結ぶ路線であり、広域観光ルートとして観光客の利用も多く、安全に通行できる道路の確保が求められていることから、今後、必要性を整理したうえで、機会を捉えて県に対し求めてまいります。（道路建設課）

(3) 訪日外国人観光客への対応について

平泉や市内観光地には台湾を中心に多くの観光客が訪れており、2019年の外国人観光客入込数は過去最多の59,089人となっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、訪日外国人観光客は大きな影響を受け、昨年まで増加していた外国人観光客は大幅に減少した。しかし、新型コロナウイルス感染症収束後の外国人観光客の受け入れのためにも、おもてなし講習会の開催や観光施設における表示看板、土産物店、飲食店における外国語パンフレット、メニューなどの作成に対する支援策を引き続き講じられたい。

また、平泉、厳美溪、骨寺村荘園遺跡、花と泉の公園、尻鼻溪、館ヶ森、室根山など、

観光ルートの情報発信と二次交通の整備・充実に努められたい。さらに、新型コロナウイルス感染症収束後、訪日外国人の免税ニーズに対応するためにも、免税店申請の手続や商品開発の支援など、地元事業者に対する指導の強化を図られたい。

回答 おもてなし講習会の開催については、一関商工会議所や一関市観光協会と連携し、引き続き、実施してまいります。

看板、印刷物等の多言語化の支援については、国や県等における支援策の活用を周知してまいります。

二次交通の整備・充実については、世界遺産平泉・一関DMOと連携し、訪日外国人観光客のニーズの把握に努めることともに、狛鼻溪平泉間のバス運行の継続を要請するなど、関係機関等と連携し充実を図ってまいります。免税店化の支援については、商工会議所と共同して取り組んでまいります。

(観光物産課)

(4) 観光客受け入れのための環境整備について
観光客がまた訪れなくなる観光地や周辺施設の条件として、無料WiFiやトイレが整っていることが挙げられている。

地域の魅力を十分に発信しながら一人ひとりが「お客様を温かく迎える」という精神を共有し、心からのおもてなしをすることが必要であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の、観光客の受け入れ態勢の尚一層の充実のための無料WiFi環境に加え、和式トイレの洋式化など観光地の環境整備を図られたい。



併せて、公共交通によるアクセスが困難な観光エリアなどにおける駐車場の整備や、地域の交通状況や土地の特性を活かした駐車場の整備を図られたい。

回答

WiFi環境の整備やトイレの洋

式化については、関係機関と連携して、整備を進めております。

12 雇用の場の確保について

当市においては、老舗商店の廃業や誘致企業の閉鎖・撤退などが続いている。このことから労働者の域外流失は明らかであり、それに伴い地域内での購買力低下も懸念される。

よって、若年者の人口流出を防ぎ、UIターンがしやすい環境づくりを目指すとともに、地域内の生活基盤を確保するためにも、地場企業の育成や創業支援に力を入れるとともに、地元雇用が多く見込まれる企業誘致をより一層推進されたい。

回答 若者の地元定着を目的とし、高校1、2年生を対象とした企業説明会や、高校の就職担当教諭と企業との情報交換会などを開催することともに、「中東北専門技術人材確保支援事業」などにより、UIターン就職希望者を支援してまいります。

地場産業の育成については、市内の企業が工場等を増設した場合、経費の一部を助成する「地域企業経営強化支援事業補助金」を交付し、企業の成長を経済面から支援しております。

創業支援としては、起業に必要な知識を習得してもらうための「いちのせき起業応援講座」の開催、また、起業した人に対しては、経営の早期安定化などを目的に、事業所の内外装費や備品の購入費を補助する「一関市起業経営安定化支援事業補助金」を交付しております。

令和元年度から、貴会議所及び岩手県信用保証協会と共同で「ビジネスパー・いちのせきビジネスサポート相談室」を立ち上げ、創業に関する相談にも応じております。

企業誘致については、県をはじめ関係機関

と連携し、自動車関連産業を中心とした企業誘致や、若者や女性において就業希望が高い事務系のオフィス企業やIT企業、多様化する働き方への対応が可能なサテライトオフィスの誘致を推進してまいります。

(工業労政課)

13 ふるさと納税の活用について

ふるさと納税については、産業の振興による地域経済の活性化に向けた積極的な取り組みとして推進されているところである。

今後は更に、寄付金を活用して取り組む事業の具体例を示し、当市の出身者や関わりのある方々にとって、ふるさと納税が「ふるさとが抱える課題を解決するための活動に参画できる機会であること」、「ふるさとの未来づくりに貢献できる機会であること」をアピールすることに注力していくべきであると考え

る。また、インターネットサイトでの返礼品の見せ方など効果的なPRに努め、コロナ禍で特産品の売り上げが減少している今、特産品が返礼品となることで販路を支えるなど、ふるさと納税がより魅力的なものとなり、当市出身者を始め多くの方々に利用されるような制度活用を望むものである。



回答

ふるさと納税制度を活用して、当市の魅力を発信し、一関市のファンを増やすための取り組みを進めるとともに、返礼品を扱う事業者や関係する団体などの事業活動を通

じて、市内に経済効果が循環するよう取り組んでいるところであります。

使途については、ふるさと応援寄附条例施行規則に定められている5つの事業から使途を選択したうえで寄附をいただいておりますが、今後は更に、寄附金が何に使われるのかを、分かりやすくすることともに、寄附金を財源として実施する新たな事業へ寄附をいただく方法についても検討を進めてまいります。

返礼品のPRについては、ふるさと納税ポータルサイトを「ふるさとチヨイス」のみの利用から、新たに「楽天ふるさと納税」を加え、より多くの方々に当市の魅力を目にしていただける機会を増やすとともに、ポータルサイトのPR機能などを積極的に活用して情報発信に努めてまいります。

今後当市出身者に限らず多くの方に当市のファンになっていただけるように取り組んでまいります。

(いきがいつくり課)

14 街路灯の制度の見直しについて

市内各地の商店街においては、それぞれ街路灯を設置し、独自の運営をしているところがある。

しかしながら、どの地域においても商店街を構成する商店数が減少し、維持費を捻出することが困難な状況になってきている。よって、街路灯の設置運営について持続可能なものにするため、また、街路灯機能を維持するためにも制度の見直しを強く要請するものである。

回答 街路灯は、商店街のイメージアップのため街路灯組合等が自ら設置したものであり、これまで街路灯組合の電気料金や維持経費等の負担軽減を図るため、補助金を交付しLED化を進めてきたところであります。

この他に、電気料補助金や修繕、撤去補助金の交付により、支援も行ってきたところでありますが、引き続き、これら補助金による支援を行ってまいりたいと考えております。

(商政課)



▲3月9日の設立総会の様子

3月9日、なのはなプラザにおいて「一関工業高校統合の再考を要望する会」の設立総会が開催されました。一関市内の商工業関係15団体で発足し、規約を決定したほか会長には当所佐藤会頭が選出されました。

県教委が公表した案では、2025年度以降の一関工、水沢工の統合案が盛り込まれましたが、両磐と胆江ブロックをまたぐ統合に異論が多い

「一関工業高校統合の再考を要望する会」
設立総会

また、3月17日に、県立高校再編統合案の最終案の再考と、地域住民への丁寧な説明を求める請願を県議会あてに提出した結果、県教委は3月30日、新たな県立高校再編計画後期計画（2021～2025年度）について今年度内の策定を見送ると発表しました。今後は、関係住民に対し、最終案について説明する機会が設けられる予定です。

ことから、今回の組織化に至りました。佐藤会長は「地元から工業高校がなくなることは大きな影響がある。ブロックを超えた統合は再考していただく必要があるのでは」と語りました。



▲3月17日、県議会への請願の様子



3月21日、一関市内8か所で、当所青年部（菊地潤会長）による花火の打ち上げが行われました。

「いちのせきメモリアル花火―祝 卒業」と題した当事業は、新型コロナウイルス感染症による影響で学校行事が延期や中止となる中、卒業する市内の児童や生徒らの思い出にしてほしいと企画され、市内の事業所や個人に協賛を呼び掛け実現しました。

当日はあいにくの雨に見舞われたものの予定通り午後7時から15分程度打ち上げられました。

打ち上げを終えて、青年部の菊地会長は「当日は天候が危ぶまれましたが、無事に花火を打ち上げることが出来たのも、たくさんの方々の皆様からのご協力のおかげです。本当にありがとうございました。」と話していました。

卒業を祝って
花火打ち上げ

2021年度各種検定試験期日一覧表

(2021年4月1日～2022年3月31日)

検 定	回 数	級	施 行 日	募 集 期 間	受 験 料
珠 算 (そろばん)	第222回	1級～3級	2021年6月27日(日)	5月10日(月)～5月27日(木)	1級 2,340円 2級 1,730円 3級 1,530円
	第224回	1級～3級	2022年2月13日(日)	12月20日(月)～1月13日(木)	
簿 記	第158回	1級～3級	2021年6月13日(日)	4月26日(月)～5月17日(月)	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円
	第159回	1級～3級	2021年11月21日(日)	10月5日(火)～10月25日(月)	
	第160回	2級～3級	2022年2月27日(日)	1月11日(火)～1月31日(月)	

※ 2021年度から、リテールマーケティング（販売士）検定はネット試験に統一されました。

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により急遽試験が中止となることもあり得ますので、ご理解ご協力くださいますようお願い致します。

○お問い合わせ 当所 業務課（受付時間 8:30～17:15 土・日・祝日・年末年始を除く）

補助制度 ～事業継続・再構築支援～

(県)

地域企業経営支援金

New!!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況にあっても、感染症対策に取り組みながら事業の継続を図る中小企業者等を支援するための支援金が給付されます。

対象者

令和2年11月から令和3年3月の対象期間のうち、いずれか1ヵ月の売上が前年同月比 **50%以上減少**、または連続する3ヵ月の売上が前年同期比 **30%以上減少**している対象業種の事業者

【対象業種】

G 情報通信業（一部） 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス 41 映像・音声・文字情報制作業	J 金融業・保険業（一部） 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 67 保険業（保険媒介代理業、保健サービス業を含む）	N 生活関連サービス業・娯楽業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
H 運輸業、郵便業（一部） 43 道路旅客運送業 ただし、小分類 431 一般乗合旅客自動車運送業を除く。 44 道路貨物運送業	K 不動産業、物品賃貸業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業	O 教育、学習支援業 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
I 卸売業、小売業（一部） 56 各種商品小売業 57 繊維・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業	L 学術研究、専門・技術サービス業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの）	P 医療、福祉 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
※総務省「日本標準産業分類（平成21年3月23日告示第175号（平成25年10月改定）」に基づく分類	M 宿泊業、飲食サービス業 75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業	R サービス業（一部） 88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 95 その他のサービス業

給付額 対象期間内の「連続する3ヵ月の売上」の前年同期との差額（減収額）

(例) ① 令和3年1～3月の売上合計 55万円 ② 令和2年1～3月の売上合計 80万円の場合
給付額：②－①＝80万円－55万円＝**25万円**

※1事業所あたり **40万円**が上限 ※多店舗経営の場合、個人事業主は **100万円**、法人等は **200万円**が上限

申請書類

共通	個人事業主	法人等
① 地域企業経営支援金申請用チェックリスト	⑤ 確定申告書（税務署受付印等があるもの）	⑤ 法人事業確定申告書（税務署受付印等があるもの）
② 一関商工会議所地域企業経営支援金申請書兼請求書	⑥ 青色申告決算書または収支内訳書	⑥ 法人事業概況説明書
③ 申請額計算表	⑦ 売上減少要件を満たすことがわかる書類（売上台帳等）	⑦ 売上減少要件を満たすことがわかる書類（売上台帳等）
④ 誓約書	⑧ 本人確認書類の写し（運転免許証等）	⑧ 履歴事項全部証明書
	⑨ 振込先の口座情報が分かる通帳等の写し（表紙、見開きページ）	⑨ 振込先の口座情報が分かる通帳等の写し（表紙、見開きページ）

※様式は、当所ホームページまたは本所・各支所までご確認ください

申請方法 上記の書類を一関商工会議所本所・各支所までご郵送またはご持参ください。

申請期限 **令和3年6月30日(水)** ※当日消印有効

TEL. 本 所 23-3434
東山支所 47-2492

花泉支所 82-3130
室根支所 64-2063

大東支所 75-2448
川崎支所 43-2440

千厩支所 53-2735
藤沢支所 63-2050

新型コロナウイルス感染症関連

(国)

事業再構築補助金

New!!

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取り組み、事業再編またはこれらの取り組みを通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦に補助が受けられます。

対象者

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取り組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等

1. 申請前の直近6ヵ月間のうち、任意の3ヵ月の合計売上高が、コロナ以前の同3ヵ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

補助額・補助率

【中小企業】

	補助額	補助率
通常枠	100万円～6,000万円	2/3

※「中小企業・卒業枠」、「中堅企業」、「緊急事態宣言特別枠」による補助枠あり

補助対象経費

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

注）従業員の人件費及び従業員の旅費は対象外

活用イメージ(例)

飲食業	喫茶店経営 飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。	飲食業	居酒屋経営 オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。	飲食業	レストラン経営 店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。
飲食業	弁当販売 新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。	小売業	衣服販売業 衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。	小売業	ガソリン販売 新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。
サービス業	ヨガ教室 室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。	サービス業	高齢者向けデイサービス 一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。	製造業	半導体製造装置部品製造 半導体製造装置の技術を活用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。
運輸業	タクシー事業 新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。	製造業	航空機部品製造 ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。	製造業	伝統工芸品製造 百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。
食品製造業	和菓子製造・販売 和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品製造・販売を開始。	建設業	土木造成・造園 自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。	情報処理業	画像処理サービス 映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

申請方法

GビズIDプライムによる電子申請

※GビズIDプライムは、発行まで申請後3週間以上かかります。なお、申請締め切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です。

※詳細は当所までお問い合わせください。

申請期間

（第1回）令和3年3月26日（金）～令和3年4月30日（金）18時

※令和3年4月15日（木）申請受付開始予定 ※令和3年度内で4回程度の公募予定

問合せ先

事業再構築補助金事務局コールセンター 【9:00～18:00（土日・祝日を除く）】

<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

補助金申請や経営相談については、一関商工会議所へご相談ください!!

新型コロナウイルス感染症関連補助制度～影響緩和～

(国) 一時支援金(緊急事態宣言の影響緩和)

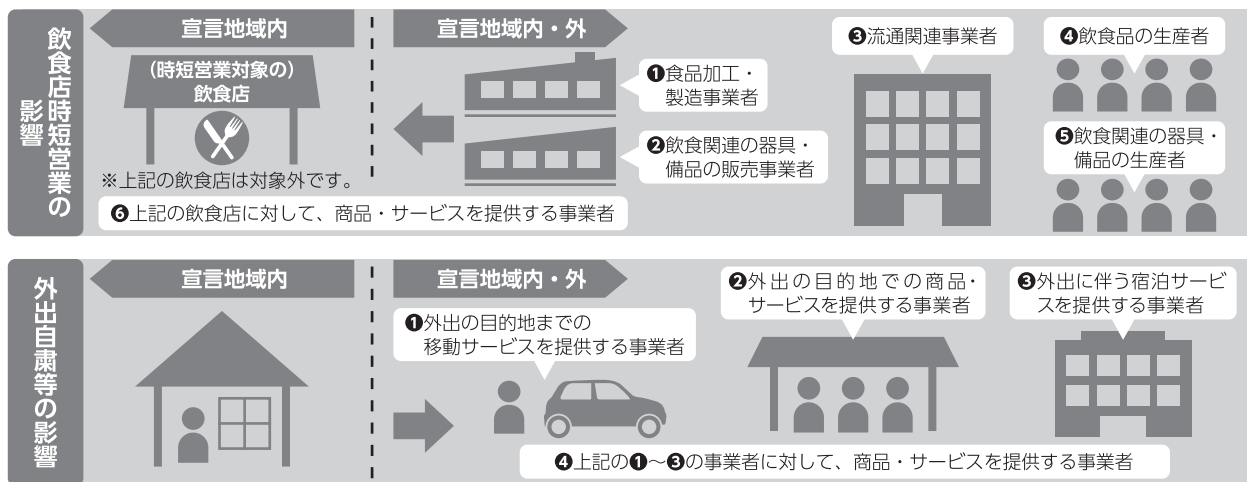
New!!

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した場合、一時支援金が給付されます。

※緊急事態宣言が発令された地域の事業所や顧客との取引を確認できる書類等の情報が必要となります。

対象者 下記①と②を満たす事業者

- ①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること
- ②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少



給付額 (2019年または2020年の1月～3月の合計売上) - (2021年の対象月の売上) × (3ヵ月)

※個人事業主等は30万円、法人等は60万円が上限

申請方法 専用ホームページによる電子申請

※登録機関による事前確認が必要となりますので、申請を検討・希望される際は、当所本所・各支所までご連絡ください

申請期限 令和3年5月31日(月)

問合せ先 一時支援金相談窓口【8:30～19:00(土日・祝日を含む全日)】

<フリーダイヤル> 0121-211-240 <IP電話用> 03-6629-0479

お知らせ

令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります!

- ・事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- ・店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

総額表示とは…(税込価格 10,780円(税率 10%) の例)

該当する		該当しない
10,780円	10,780円(税込)	9,800円(税抜)
10,780円(税抜価格 9,800円)	10,780円(税抜価格 9,800円、税 980円)	9,800円(本体価格)
9,800円(税込 10,780円)		9,800円 + 税

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

協会けんぽ岩手支部からのお知らせ **事業主の皆様へ**



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

無料 保健師等による健康サポート(特定保健指導)のご案内

従業員の健診結果を放置していませんか？ 受けた後が大切です。

従業員の健診結果で受診が必要な項目があったけど、忙しい、病気が見つかる怖い、自覚症状がないから大丈夫…などの理由で放置していませんか？そのまま放置していると、どんどん症状は悪化し、最悪の場合、心筋梗塞や脳卒中などの発症につながりかねません。その結果、長期休暇が必要となり、欠員が生じ、事業所の生産性にも大きな悪影響を及ぼします。

従業員が生き生きと働き、企業の生産性の維持、向上のため
健康サポートを利用し、従業員の皆様の生活習慣を改善しましょう!!

健康サポート(初回面談)の実施方法

1) WEBによる オンライン面談

●タブレットにより、事業所様に保健師などが直接訪問せずにオンラインで面談ができ、非常に便利です。

2) 健診実施機関での当日面談

●健診受診後、すぐその当日に初回面談が可能な健診機関がございます。(※実施可能な健診機関は下表をご覧ください。)勤務時間中に製造ラインを抜けられない方や、建設業など現場を離れられない方などにとって、健診後すぐに受けられ、便利です。

3) 保健師などの保健指導者が 直接事業所を訪問

●協会けんぽ岩手支部や、同支部が委託した保健指導専門業者の保健師や管理栄養士がお勤め先を訪問し、場所を提供いただき、ご本人様と直接面談する方法。

◆初回面談が当日受けられる健診機関一覧

健診機関名	所在地	電話番号	検診機関名	所在地	電話番号
いわて健康管理センター	盛岡市西仙北1-17-18	019-618-0151	すこや館(R3.4開設)	紫波郡矢巾町医大通2-1-6	019-618-0151
岩手県予防医学協会	盛岡市北飯岡4-8-50	019-638-7185	岩手県予防医学協会 県南センター	胆沢郡金ケ崎町西根前野 209-1	0197-44-5711
遠山病院	盛岡市下ノ橋町6-14	019-651-2118			

ご存知ですか？「若年性認知症」

認知症は高齢者の病気と思われがちですが、働き盛りの若い世代にも発症します。「忘れっぽくなった」「失敗が増えた」など仕事中に気づくことが多く、また、「まさか認知症？」と思わないため、周囲へ相談できずにいることもあります。

早めに気づき、治療を受けることで進行を緩やかにできると言われています。そして、若年性認知症の方が安心して生活するためには、家族や職場、友人など、周囲の理解やサポートが必要です。

※かかりつけ医がいる場合は主治医へ相談し、専門医を紹介してもらいましょう。

※地域包括支援センターでは、ご本人に限らず周囲の方や匿名の相談にも応じています。

※一関市・平泉町では、認知症について正しい知識の普及啓発と、地域の理解者を増やすため「認知症サポーター養成講座」を実施しています。職場等に出向き職員の方を対象に行うことも可能です。

～認知症に関する相談窓口～

一関西部地域包括支援センター ☎ 21-8618 (担当：山目・中里・巖美・萩荘地区)	一関東部地域包括支援センター ☎ 51-3040 (担当：千厩・室根・川崎地域)
さくらまち地域包括支援センター ☎ 48-3180 (担当：一関・真滝・舞川・弥栄地区)	しづたみ地域包括支援センター ☎ 71-0053 (担当：大東・東山地域)
はなはずみ地域包括支援センター ☎ 36-3021 (担当：花泉地域)	ふじさわ地域包括支援センター ☎ 63-3181 (担当：藤沢地域)
ひらいずみ地域包括支援センター ☎ 34-4601 (担当：平泉地域)	

一関市・平泉町では、認知症に関する相談対応や正しい知識の普及啓発、地域の見守り体制づくりなどを担う「認知症地域支援推進員」を配置しています。

一関西部・東部・さくらまち包括支援センターに在籍しておりますので、お気軽にご相談ください。

一関市、一関商工会議所の公式ホームページに、「認知症地域支援推進員通信」を掲載しています。詳細については、そちらをご覧ください。

「健康経営優良法人2021」に認定されました



健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

一関市内でも10数社認定され、当所も今年度初めて認定を受けました。

ご入会ありがとうございます 新入会員の皆さまです New Face./

事業所名	代表者名	事業所所在地	業種
プ チ ・ フ ラ ン セ	佐々木 功	三関字仲田35-1	飲食業
ス ナ ッ ク レ イ	三 浦 玲 子	大町1-12	飲食業
工 房 た ん ぼ ぼ	佐 藤 敬 子	千厩町小梨字浦ノ沢401	製造業
パ ー ク 24 株 式 会 社	岡 田 清	東京都品川区西五反田2丁目20番4号	不動産業
有限会社ダイアナビクトリー	佐 藤 孝 子	千厩町千厩字北方25-5 メゾン・ド・ルミエール 1F	美容業
シャンソン化粧品特約店 CEサロンリップス萩荘	畠 山 美由紀	萩荘字境ノ神130-1	美容業
ス ナ ッ ク マ リ ー	阿部ローズマリー	大東町沖田字本宿33-12	飲食業
特別養護老人ホーム クラリス	安 東 光 昭	上大槻街5-16	福祉業
Polish House 畠 山	畠 山 朋 也	藤沢町藤沢字仁郷98-8	製造業
興 田 内 装 工 事	伊 東 正	大東町沖田字堀合23-1	内装工事業
タ ス ク デ ザ イ ン	佐 藤 佑 樹	千厩町千厩字前田173-8	デザイン業
有限会社東西不動産ホーム	水 谷 みさえ	東山町長坂字西本町107-3	不動産業
Fuji ヘア ー ギ ャ ラ リ ー	佐 藤 清 政	山目寺字前45-1	美容業
ス ナ ッ ク メ ル ヘ ン	中 川 義 子	機織山166-1	飲食業
大 成 エ ス テ ー ト ア グ リ	佐 藤 正 和	藤沢町砂子田字槻ノ木沢64-4	不動産業
タ 風	那 須 正 利	上大槻街5-27	飲食業

(受付日順・敬称略)

人事異動

●課長級 総務課長 経営支援課長 千厩支所主幹 室根支所長	菅 原 則 (東山支所長) 佐々木 正明 (千厩支所主幹) 小野寺 郁代 (総務課長) 小野寺 志津恵 (室根支所主幹)	●課長補佐級 花泉支所長補佐 東山支所長補佐	千 川 裕子 (花泉支所係長) 及 川 子 (東山支所係長)	●係長級 経営支援課係長 大東支所係長 室根支所係長	金 野 剛士 (経営支援課主事) 佐々木 利彦 (大東支所主事) 鈴 木 亨 (経営支援課主任)	●主任級 経営支援課主任	菅 原 恒 (経営支援課主事)	●主事級 業務課主事 業務課主事 大東支所主事 千厩支所主事 東北経済産業局派遣	小野寺 直人 (大東支所主事) 千 田 悠人 (千厩支所主事) 奥 山 瑠一 (新採用) 千 葉 拳太 (新採用) 山 本 雄麻 (業務課主事)	●嘱託職員 大東支所長 東山支所長	加 藤 麗子 (大東支所長) 村 上 友善 (室根支所長)	●退職 千 葉 拓夫 (経営支援課長) 加 藤 麗子 (大東支所長)
---	---	------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------	--	-----------------	-----------------	---	--	-------------------------	----------------------------------	--

注(一)内は前職

新年度にあたり、代表者等の変更がありましたら、お知らせください。

編集後記

▶ようやく暖かくなり、春が感じられるようになりました。新年度を迎え、気持ちも新たに業務に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。(佐々木)

※掲載の写真はデータ送付もできますので、ご希望の方は当所総務課までお問い合わせください。